

「第3期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和7年度実施状況について

＜地域子育て部会＞

事業名称等	意見等
子育て短期支援事業	量の提供については、高い達成率から保障されている。具体的には、令和4年度から委託先に里親が加わり、保護者のニーズに応じた受入先を選択できるようになったことが、令和6年実績値668（見込み量449、達成率136.0％）から、令和7年度実績値1090（見込み量623、達成率175.0％）へと高い達成率を示している。今後は、量の提供とともに、利用する子どもや世帯の生活圏域に近い利便性と近くの人に預かりを知られたくないというプライバシーへの配慮、施設か里親を預け先として選択できるなどの質の評価についても踏み込んだ分析を期待したい。
乳児家庭全戸訪問事業	本事業は分母が全数で、110%を超えることがないため事実上、十分な量の確保が果たされている。
養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業	令和7年度、訪問の実績値は72.5%と達成率は低いが、実際には再アセスメントで関係機関への見守りと判断した世帯は除外しているためである。除外実績をふまえると実績値は、昨年度の達成率とほぼ同率である。一方で、令和7年度は延べ訪問回数は令和6年度2,654回から令和7年度訪問回数4,564と大幅に上回っており、継続的な支援が保障されていることは評価できる。これだけの延べ訪問を実施できる十分な職員配置数が担保されているのか、市として成果に見合った人員配置を保障し、引き続き丁寧な支援をが実現できる体制をつくってもらいたい。
子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業）	本事業の実績は令和2年度から令和6年まで達成率50%台と低い状況が続いていたが、令和7年度は、見込み量の修正を行って達成率が上昇している。また、今年度は提供会員への獲得とSNSを駆使した周知活動で依頼会員の増加も達成率が122.3%に好影響を与えている。利用料助成やひとり親世帯、多胎児世帯への助成など、利用促進の工夫を継続してもらいつつ、見込み量の見直しを含めて、適正な実績達成率を検討していただきたい。
子育て世帯訪問支援事業	本事業は、子育て世帯にとって非常に重要な事業のため、支援に必要な見込み量が不足している点について、今後、修正を検討していただけることを期待します。
親子関係形成支援事業	多くの市民に還元できる事業ではないが、対象数が少数でも必要な支援であるため次年度の実績に期待したい。次年度の実績値によっては、対象者の選定方法、対象者とプログラムのマッチングに問題がないかの検討、対象者へのプログラムの周知方法などの改善策も検討される必要がある。
児童育成支援拠点事業	受け入れ人数は50%の達成率であるが、要保護児童対策としては非常に期待される事業である。養育訪問支援事業や子育て世帯訪問支援事業の実績値の高さをふまえると、本事業が市内に1カ所の配置が妥当な整備数か検討が必要である。子どもの人口と生活圏域を考えると、現在は城北エリアに設置されているが、今後は、年少人口が急増している中心部東および城南エリアへの設置の必要性についても検討していただきたい。
産後ケア事業	実績値の高さは、産後ケア事業の対象要件を緩和したため、多くの母子が安心安全な環境で産後を過ごすことができたことと評価できる。所管課は令和9年度に量の見込みの見直しを検討予定とされているが、産後は、子育て支援でも最も重要な時期であるため、今年度の実績を前提に、見込み量を適正値に検討していただきたい。

「第3期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和7年度実施状況について

自由記載欄(第1章部分に関する事項を含む) <教育・保育部会>

意見等

【第1章について】

・「施策の展開」事業一覧の示し方

「施策の展開」事業一覧には、関係部局が実施するさまざまな事業が並列して記載されているため、こども計画として重点的に取り組む施策が分かりにくい。重点施策を明示するとともに、可能な範囲で実施回数、予算規模、目標値等を記載し、取組の優先度や規模が分かるよう工夫していただきたい。

【第1章について】

・基本方針ごとの取組の整理

事業一覧を基本方針ごとに見ると、位置づけられている事業の数や内容に偏りがあり、取組が限定的なものや、該当する事業がないものもある。単に事業数をそろえるということではなく、それぞれの基本方針を実現するために必要な取組が位置づけられているかという観点から、改めて整理する必要があると考える。計画策定にあたっては、庁内に「こども計画策定等プロジェクトチーム」を設置し、全庁の関係各課と連携を図ったと記載されていることから、各部局の事業をそれぞれの基本方針に照らして点検し、計画に位置づけることができる取組を全庁的に整理していただきたい。

例えば、障がいや発達に特性のあるこども・若者、医療的ケアを必要とするこども・若者への支援、こども・若者の地域社会への参加やインクルージョンの推進などは、複数の部局が連携して取り組む内容として位置づけられると考える。

【第1章について】

・令和7年度取組状況の記載

令和7年度取組状況について、各事業の課題、取組・改善、効果の関係が分かりにくい記載がある。可能な範囲で具体的な数値や実績を示し、何を課題と捉え、どのような取組・改善を行い、その結果どのような効果があったのかが分かる記載にしていきたい。

「第3期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和7年度実施状況について

自由記載欄(第1章部分に関する事項を含む) <教育・保育部会>

意見等

【第1章について】

・公園整備事業の位置づけ

公園整備事業を「こども・若者の居場所づくり」として位置づけるのであれば、こども・若者の意見の反映など、居場所として機能させるために行った取組を具体的に記載していただきたい。現状の記載では、広く市民を対象とした一般的な公園整備事業との違いが分かりにくい。

【第2章について】

1. 量と質の評価方法

昨年度、量の確保だけでなく質についても評価するよう意見を出したところ、今回反映していただいたことはよかった。

一方、今回の5段階評価では、「量の確保」と「事業の質」が一つの評価基準にまとめられているため、委員としてどの段階を選択すべきか判断が難しかった。量は確保できているが質に課題がある場合や、量の目標には達していないが質の高い取組が行われている場合などを、現在の評価基準では適切に評価しにくい。

自己評価を見ると、量の確保が十分できていることをもって、「顕著な成果が見られ、量の確保も十分達成できている」が選択されているように見受けられ、質がどのような根拠に基づいて評価されたのかが分かりにくい。

今後は、量の達成度と質の充実度をそれぞれ別の項目または指標で評価したうえで、必要に応じて総合評価を行う方法を検討していただきたい。また、「顕著な成果」の判断基準を明示するとともに、各事業の質を判断するための具体的な指標や根拠を示していただきたい。

数字から利用状況は分かりますが、実際に利用した方の「使ってみてどうだったか？」という声も大切なのではないかと思います。

また、利用したくても利用できていない方がいるとすれば、その理由も知ることで、より利用しやすいサービスにつながるのではないかと思います。

「第3期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和7年度実施状況について

自由記載欄(第1章部分に関する事項を含む) <地域子育て部会>

意見等
切れ目のない全世代型防災リーダー育成事業について 育成事業系の取組み評価は、育成人数の提示と育成リーダーの活躍の場数の提示し、拡充状況を分析してほしい。
こども相談事業について 相談種別ごとの相談件数を過年度と比較をして提示し、支援実績をニーズ充足の観点から分析してほしい。
母子生活支援施設事業について 年間の入所世帯数を過年度と比較をして提示し、支援実績をニーズ充足の観点から分析してほしい。
女性相談支援事業について 相談種別ごとの相談件数を過年度と比較をして提示し、支援実績をニーズ充足の観点から分析してほしい。
要保護児童対策事業について 要保護児童対策協議会の対応件数を過年度と比較をして提示し、支援実績をニーズ充足の観点から分析してほしい。
ヤングケアラー支援事業について ヤングケアラーコーディネーターの配置人数と関与件数を含めて、ヤングケアラーの対応件数をを過年度と比較をして提示し、支援実績をニーズ充足の観点から分析してほしい。

「第3期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和7年度実施状況について

自由記載欄(第1章部分に関する事項を含む) <地域子育て部会>

意見等
ひとり親家庭等自立支援事業(まつじゅく・土曜塾・土曜塾プラス・こどもの学習支援事業・ひとり親家庭等日常生活支援事業・ひとり親家庭自立支援プログラム策定支援事業・高等職業訓練促進旧均等支給事業・自立支援教育訓練給付金支給事業・就業支援講習会等事業・高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金支援事業。母子父子自立支援員等による相談の充実・専門相談員による相談の実施)について 支援実績数だけではなく、過年度比較をして提示し、支援実績をニーズ充足の観点から分析してほしい。
障害児保育支援事業について 保育・幼稚園課の巡回支援専門員の巡回実績数、電話相談対応数を数値で提示し、過年度比較やニーズ充足の観点から分析してほしい
小児慢性特定疾患・育成・養育医療費等給付事業について 「少子化の影響を受け、医療給付人数等は減少している」とあるが、過年度数と今年度数の数値で示して分析してほしい。分母となる対象児童数に対して何%の申請ができているか、ニーズ充足状況を客観的に提示してほしい。
児童発達支援センターひまわり園運営事業について 支援実績数を過年度比較をして提示し、支援実績をニーズ充足の観点から分析してほしい。
障害児等療育支援事業 在宅支援訪問療育指導事業・在宅支援外来療育等指導事業、施設支援一般指導事業の各3事業の利用実績を数値で示し、過年度との比較やニーズ充足の観点から分析してほしい。

「第3期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和7年度実施状況について

自由記載欄(第1章部分に関する事項を含む) <地域子育て部会>

意見等
ペアレントメンターについて 5回開催されたペアレントメンターCaféまつやまの各回の参加人数と述べ人数を提示し、利用実績をニーズ充足の観点から分析してほしい
障がい児相談窓口事業について 相談件数の利用実績を数値で示し、過年度比較やニーズ充足の観点から分析してほしい。
日常生活用具給付貸付事業について 用具の給付・貸与実績を数値で提示し、過年度比較やニーズ充足の観点から分析してほしい。
重度障がい者(児)住宅支援事業について 整備実績を数値で示し、過年度比較やニーズ充足の観点から分析してほしい。
障がい等のある子どものための支援事業について 対象となった学校数、学校生活支援員および学級支援員の配置実績数を提示し、過年度との比較やニーズ充足の観点から分析してほしい
特別支援教育事業について 就学相談や通級相談、特別支援教育派遣員派遣相談の各種事業の実績を提示し、過年度の比較やニーズ充足の観点から分析してほしい。特に、特別支援教育指導員派遣相談を各園に周知する回数を増やしたとあるが何回増やしたのか、そのことが、各事業の実績にどのようにつながったのかエビデンスに基づいて示してほしい。効果的な手法である可能性があるため、取組をアピールしてほしい。

「第3期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和7年度実施状況について

自由記載欄(第1章部分に関する事項を含む) <地域子育て部会>

意見等
自殺対策等精神保健事業について ゲートキーパーの養成人数の提示および本年度と過年度に要請したゲートキーパーの活躍状況の実態を把握し、事業実績を分析してほしい。
いじめ対策総合推進事業について いじめホットラインを設置したことで、相談や通報をしやすい整備が進み、早期発見・早期解決につなげることができたとあるが、いじめホットラインの相談件数、早期発見・早期解決に番った件数など数値化してほしい。経年で取り組みの効果を分析してほしい。
スクールカウンセラー等活用事業について スクールカウンセラーの対応件数、不登校・問題行動の未然予防への関与件数を数値で提示し、経年で取組み評価を分析してほしい。
校内サポートルーム設置事業について 校内サポートルームの設置が整ったことは評価できる。利用人数・延べ人数、ルームでの教材提供状況、活動プログラムや教職員の滞在時間など、場所を提供するに留まらない、ソフト面の現状分析をお願いしたい。他市では校内サポートルームの人員配置を整備し、長期欠席状況の改善がみられた好事例が多数報告されているため、ソフト面の整備についても検討していただきたい。
災害遺児支援事業について 市災害遺児福祉年金と市災害遺児就学激励金の実績を数値で提示し、過年度比較やニーズ充足の観点から分析してほしい
ひとり親家庭医療助成事業について 助成実績を数値で提示し、過年度比較やニーズ充足の観点から分析してほしい。

「第3期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和7年度実施状況について

自由記載欄(第1章部分に関する事項を含む) <地域子育て部会>

意見等

出生世帯奨学金返還支援事業について

実績数を数値化してほしい。大学・短大・専門学校の卒業式で本事業を周してもらいたい。奨学金の返済の負担から結婚や出生のタイミングを遅らせる若者への有益な支援となるため、効果的な周知を検討していただきたい。

小学校就学援助費(学用品費)支給事業・中学校就学援助費(学用品費)支給事業・就学援助費(医療費)支給事業・就学援助費(学校給食費)支給事業について

利用実績と前年度からの継続実績を提示してほしい。継続実績の意図は、支援の継続に必要な手続きができずに困難に陥る家庭の予防にもつながるため、継続の有無を適正に所管課または学校がサポートできているかの目安にもなるため、必要な実績になる。

重層的支援体制整備事業について

対応件数を数値化して提示してほしい。本事業は、虐待、ヤングケアラーや貧困など子どもの専門機関だけでは解決できない困難要因が多様な世帯の支援に有益なシステムとして期待されるが、周知状況、稼働状況や連携課題等を分析してより良いシステムに発展させてほしい。

今回の事業評価におきまして、「各実施部署からの具体的な取り組み等」の公表が始まったことは、事業のプロセスを可視化する上で素晴らしいことだと感じております。この取り組みをさらに深め、より実効性の高い評価とするために、今後は「利用者視点からの質の評価」を取り入れていくことをご提案します。満足度だけでなく、「事業を利用したことでどのような変化や効果があったか(利用者の変化や成果)」といった視点や声(アンケートや事例分析など)を評価軸に組み込むことで、事業が市民(利用者)に与えた本当の価値がより明確になり、今後の事業改善にも直接つながると考えます。利用者視点を反映した評価体制の構築について、ぜひご検討ください。